

带状疱疹ワクチン任意接種の費用助成

带状疱疹ワクチン任意接種（法定外予防接種）の費用を一部助成します。

带状疱疹は、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症するといわれています。

また、皮膚症状が治った後も、50歳以上の2割の方は長い期間痛みが残る「带状疱疹後神経痛（PHN）」になる可能性があります。予防接種により、免疫力を高めて発症を予防することができます。

かかりつけの医師とご相談の上、接種をご検討ください。

<p>実施期間</p>	<p>令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）</p>
<p>対象者</p>	<p>接種日において<u>満50歳以上の方</u></p> <p>※過去に市の費用助成を受けたことがある方は、助成の対象外です。 ただし、乾燥組換え带状疱疹ワクチン（下記②）の1回目を前年度に接種した方の2回目の接種は助成対象です。 ※市の助成を受けられるのは、下記2種類のワクチンのうち、いずれか1種類のみです。</p>
<p>実施場所</p>	<p>市内指定医療機関のみ</p> <p>※予診票の個別送付は行っておりません。医療機関で直接お受け取りください。</p>
<p>ワクチンの種類 市の助成額</p> <p>※①か②のうち、 いずれか1つを 助成。</p>	<p>①乾燥弱毒生水痘ワクチン（1回のみ） 市の助成額： 4,000円</p> <p>②乾燥組換え带状疱疹ワクチン（2回まで） 市の助成額： 10,000円/回</p> <p>※上記②の接種間隔スケジュール（標準は2か月） <u>市の助成対象期間となる1回目と2回目の接種間隔は、 2か月後から6か月後までです。</u></p> <p>例）1回目接種が令和6年7月31日（水）の場合、 2回目接種は2か月後の令和6年9月30日（月）から可能です。</p>
<p>自己負担額</p>	<p><自己負担額は、実施医療機関によって異なります！></p> <p>自己負担額＝各医療機関で定めた接種費用－市助成額</p> <p>※生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の自己負担額も同じです。</p>
<p>接種までの 流れ</p>	<p>① 事前に、指定医療機関へ直接予約。 ② 接種日当日は、年齢を確認できるもの（健康保険証等）を持参。 ③ 自己負担額を指定医療機関へ直接支払い。</p>